

第17回住民・福祉・教育小委員会（議事概要）

日 時 平成15年7月10日（木） AM9:30～AM10:28

場 所 アグリセンター大宮

出席者数 13人（欠席1人）

傍聴者数 0人

主な議題

（1）合併協定について

議事経緯

会議成立確認

議事

（1）合併協定について

主な意見

委 員 合併期日について、合併特例法の一部改正により期日を4月1日とする場合のメリット、デメリットについて、また交付税の算定における影響についてはどうか。

事務局 期日については、第12回合併協議会で一部改正案が国会を通過した場合、平成16年4月1日を再度協議を願うということで、次回の第13回合併協議会に提案される予定で、メリット等については当日の提案説明とさせていただきたい。交付税については合併年度それに引き続く10年間は保障されることになっており、3月1日合併の場合は翌16年度から10年間となる。交付税は4月1日が基準日ということで、3月1日は六町での算定、4月1日は合併しなかった場合の六町での算定額と、市としての算定額の有利な方を選ぶとなっている。ただし、4月1日を1日でも過ぎれば、福祉関係の事務移管に係る交付税算定分約6億円が減額算定となり、初年度については影響が出ることとなる。

委 員 各町住民投票の動きがあるが、今後のスケジュールにどう影響するか。また、4月1日を仮に合併期日とするなら、どういう予定となるか。

事務局 協議会で調印された合併協定書は、町長が各町議会に提案するために必要な書類であり、これをもって各町長が提案をし、議決が得られれば京都府知事に申請し、知事が意見を付して府議会に提案し同意が得られれば総務大臣に届出をして、告示されてはじめて合併の効力が発生する。従って12月の府議会にかけなければ期日どおりの合併は不可能。府の審査が1ヶ月くらいかかり、10月末までに6町議会の判断がいると考える。また、事務的なところを言うと、庁舎の改修や電算システム等のことを考えると、8月中の議会で予算承認がいただけないと、スムーズなスタートとはならず、住民サービスに影響が出ると見込まれる。

委 員 総務・企画・議会小委員会で、大宮庁舎と網野庁舎に部を設置するということが

- 出ていたが、これは小委員会の協議で見直すことができるのか。
- 事務局 昨年11月22日の第6回合併協議会で3つの庁舎に本庁機能が入ることについては確認済みなので、さらなる細分化には同意しにくい。ひとつを認めればこちらにもとあったことが出てくるので事務局案でお願いしたいし、また本来事務機構・組織は簡素化されるべきもので分散させるものではないといった意見が出され小委員会で検討中である。
- 委員 各町で住民説明会が実施される中、新市の名称や議員の選挙区についての意見が出ていると聞いているが、それらについての再協議ができるのか。
- 委員 今、そういった意見が出ているからといって、一旦合併協議会で決められたことを変えると、委員は今まで何をしていたのかということになる。総務・企画・議会小委員会では、当時、各議会の意見の大半が大選挙区ということで十分に意向を汲み、一般から出ている3号委員さんたちと協議した結果なので、それを考え直すのはどうかと考える。
- 委員長 この小委員会では全員の賛成により、従来の決定事項で行くということとする。
- 事務局 この小委員会では、全ての項目を終了したので、会議を終結させていただく。

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)